

NEW

労使トラブル円満解決のための 就業規則・関連書式

作成ハンドブック

目次紹介

はじめに

第1編 労使紛争予防のためにどんな就業規則を作るべきか

- 1 労使紛争の予防と円満解決の重要性
- 2 なぜ従来型就業規則は紛争になれば通用しないのか（5つの設例を題材に）
- 3 設例の事例は何が問題だったのか？ ——従来型就業規則に抜けている視点
- 4 従来型就業規則では労使紛争を防げない理由
- 5 円満解決志向型就業規則と従来型就業規則の違い

第2編 円満解決志向型就業規則の解説

第1章 総 則

1 目的／法令との関係

第1条（目的）

- 1 就業規則の目的を定める規定（本規則1条1項）
 - 2 法令との関係を定める規定（本規則1条2項）
- ☆ 改善を要する規定例

2 適用範囲

第2条（就業規則の適用範囲）

- 1 就業規則の適用範囲を定める規定（本規則2条1項）
 - 2 執行役員は別規則を適用することを定める規定（本規則2条2項）
 - 3 使用人兼務役員にも就業規則が適用されることを明確にする規定（本規則2条3項）
 - 4 別規則が適用される従業員の範囲を明確にする規定（本規則2条4項）
- ☆ 改善を要する規定例

3 規則順守

第3条（規則遵守の義務）

- 1 規則遵守を義務付け、権利の濫用を禁じる規定（本規則第3条）

4 就業規則の変更

第4条（就業規則の変更）

- 1 就業規則の変更権限を定める規定（本規則4条1項）
 - 2 不利益変更の場合の労使協議を定める規定（本規則4条2項）
 - 3 変更後の就業規則に拘束されることを定める規定（本規則4条3項）
- 裁判例の趨勢の変化に伴う就業規則の変更の合理性について
- ☆ 改善を要する規定例

第2章 人事

5 採用選考

第5条（採用選考）

- 1 正社員の選考手続を定める規定（本規則5条1項）
 - 2 選考のための提出書類を定める規定（本規則5条2項）
- ☆ 改善を要する規定例1
- ☆ 改善を要する規定例2

6 内定／労働条件明示

第6条（採用内定）

- 1 採用内定時の労働条件明示を定める規定（本規則6条1項）
 - 2 求人の際の労働条件を変更する場合の変更内容の明示についての規定（本規則6条2項）
- ☆ 改善を要する規定例

7 提出書類／届出

第7条（採用時の提出書類）

- 1 採用時の提出書類を定める規定（本規則7条1項）
- 2 変更事項の届出についての規定（本規則7条2項）

8 身元保証人の資格／身元保証の期間・極度額

第8条（身元保証）

- 1 身元保証人の資格についての規定（本規則8条1項）
- 2 身元保証の期間や極度額の基準を定める規定（本規則8条2項）
- 3 身元保証書の再提出を義務付ける規定（本規則8条3項）

9 試用期間／解雇・本採用拒否

第9条（試用期間）

- 1 試用期間の長さや延長について定める規定（本規則9条1項）
 - 2 勤続年数への通算についての規定（本規則9条2項）
 - 3 解雇または本採用拒否について定める規定（本規則9条3項）
 - 4 解雇または本採用拒否の前の協議について定める規定（本規則9条4項）
- ☆ 改善を要する規定例

10 転勤命令権

第10条（転 勤）

- 1 事業主の転勤命令権を定める規定（本規則10条1項）
 - 2 転勤前の事前聴取と育児中・介護中の従業員への配慮についての規定（本規則10条2項）
 - 3 就業場所の変更の範囲を限定した雇用契約を締結した従業員の転勤についての規定（本規則10条3項）
- 育児中・介護中の従業員については転勤を免除することも検討すべき
 - 修正例 ■
 - ☆ 改善を要する規定例
 - 転勤命令について正当な理由のない拒否が予想される場合の対応

11 配置転換／業務の変更／出張

第11条（配置転換、出張等）

- 1 事業主の配置転換命令権を定める規定（本規則11条1項、2項）
- 2 業務の変更の範囲を限定した雇用契約を締結した従業員の配置転換についての規定（本規則11条3項）
- 3 外国籍の従業員の配置転換についての規定（本規則11条4項）
- 4 事業主の出張命令権を定める規定（本規則11条5項）
- 5 事業主の包括的な業務命令権を定める規定（本規則11条6項）

12 出向

第12条（出 向）

- 1 事業主の出向命令権を定める規定（本規則12条1項）
 - 2 出向命令時の説明と労働条件明示についての規定（本規則12条2項）
 - 3 出向期間の長さを定める規定（本規則12条3項）
 - 4 出向中の労働時間、休日、休暇等についての規定（本規則12条4項）
 - 5 出向中の配転等についての規定（本規則12条5項）
 - 6 出向中の安全衛生管理、健康診断についての規定（本規則12条6項）
 - 7 出向者の人事評価についての規定（本規則12条7項）
 - 8 出向者の賃金についての規定（本規則12条8項）
 - 9 社会保険の適用についての規定（本規則12条9項）
 - 10 出向者の服務規律、懲戒についての規定（本規則12条10項）
 - 11 出向者の休職、退職、普通解雇についての規定（本規則12条11項）
- ☆ 改善を要する規定例

13 昇進／降格

第13条（昇進、降格）

■ 人事異動としての昇進、降格

- 1 役職・職位を低下させる降格についての規定（本規則13条1項）
- 2 妊娠、出産、育児休業取得等を理由とする降格の禁止を定める規定（本規則13条2項）
- 3 公益通報を理由とする降格の禁止を定める規定（本規則13条3項）

■ 職能資格制度のもと、職能資格・資格等級を引き下げる降格について規定する場合

■ 修正例 ■

■ 職務等級制度のもと、下位の職務への降格について規定する場合

■ 修正例 ■

☆ 改善を要する規定例

14 休職／協力義務

第14条（休職の種類等）

■ 休職とは

- 1 休職事由を定める規定（本規則14条1項）
 - 2 体調不良がうかがわれる場合の健康状態の把握のための規定（本規則14条2項）
 - 3 休職者以外の従業員の協力義務の規定（本規定14条3項）
- ☆ 改善を要する規定例 1
- ☆ 改善を要する規定例 2
- ☆ 改善を要する規定例 3
- ☆ 注意を要する規定例

15 休職期間／療養専念義務

第15条（休職期間）

- 1 休職期間を定める規定（本規則15条1項）
- 2 私傷病休職者の療養専念義務を定める規定（本規則15条2項）
- 3 私傷病休職期間は無給とする旨の規定（本規則15条3項）
- 4 勤続年数への通算についての規定（本規則15条4項）
- 5 社会保険料、住民税の負担についての規定（本規則15条5項）
- 6 休職中の病状報告を義務付ける規定（本規則15条6項）

7 1年以内に再度休職する場合の休職期間についての規定（本規則15条7項）

☆ 改善を要する規定例1

☆ 改善を要する規定例2

16 復職／判断基準／試し出勤

第16条（復 職）

1 休職理由が消滅したときの復職を定める規定（本規則16条1項）

2 私傷病休職の復職可否の判断基準を定める規定（本規則16条2項）

3 私傷病休職の復職可否の判断手続を定める規定（本規則16条3項）

4 試し出勤に関する規定（本規則16条4項）

5 復職可否の判断権者を明確にする規定（本規則16条5項）

6 復職後の就業時間短縮の場合に短縮時間を無給とする規定（本規則16条6項）

☆ 注意を要する規定例（東京地方裁判所判決平成26年11月26日の事案）

☆ 改善を要する規定例

17 普通解雇

第17条（解 雇）

1 普通解雇事由を定める規定（本規則17条1項）

2 解雇予告、解雇予告手当について定める規定（本規則17条2項）

3 解雇の前の協議について定める規定（本規則17条3項）

4 解雇制限に関する規定（本規則17条4項）

5 公益通報を理由とする解雇の禁止を定める規定（本規則17条5項）

☆ 改善を要する規定例

18 合意解約

第18条（合意解約）

1 30日以上前に退職願を提出すれば承諾することを定める規定（本規則18条）

■ 退職時は退職願を提出させる

☆ 改善を要する規定例1

☆ 改善を要する規定例2

☆ 注意を要する規定例

19 辞職

第19条（辞 職）

- 1 一方的な意思表示による辞職について定める規定（本規則19条1項）
- 2 辞職と合意解約の申し出を区別するための規定（本規則19条2項）
- 3 辞職の意思表示を第三者に代理、代行させることを禁止する規定（本規則19条3項）

20 業務の引継ぎ

第20条（業務の引継ぎ）

- 1 退職者に業務の引継ぎを義務付ける規定（本規則20条1項）
- 2 取引先を担当する従業員の引継ぎについての規定（本規則20条2項）

21 当然退職

第21条（当然退職）

■ 当然退職とは

- 1 死亡による退職を定める規定（本規則21条1項1号）
 - 2 休職期間満了による退職を定める規定（本規則21条1項2号）
 - 3 従業員の行方不明による退職を定める規定（本規則21条1項3号）
 - 4 定年による退職を定める規定（本規則21条1項4号）
- ☆ 注意を要する規定例

22 定年退職／継続雇用

第22条（定年退職）

- 1 定年到達年齢を定める規定（本規則22条1項）
- 2 継続雇用制度について事業主の広い裁量を確保する規定（本規則22条2項から5項）

■ 70歳までの就業機会確保に向けた修正例

■ 規定例 1 ■

■ 規定例 2 ■

■ 規定例 3 ■

■ 規定例 4 ■

☆ 改善を要する規定例

第3章 服務規律

23 就業に関する服務規律

第23条（就業に関する服務規律）

- 服務規律の内容は3種類
- 就業の仕方及び職場のあり方に関する規律を明確にする
 - 1 挨拶、返答、言葉遣いに関する規定（本規則23条1号）
 - 2 同僚との協調、職場の風紀や秩序維持に関する規定（本規則23条2号、3号）
 - 3 職務に関し、私的な利益を受けることを禁止する規定（本規則23条4号）
 - 4 上長の指揮命令に従い、職務に専念することを義務付ける規定（本規則23条7号）
 - 5 身だしなみについての規定（本規則23条11号、12号）

24 出退勤／記録

第24条（出退勤に関する遵守事項）

- 1 タイムカードの正確な打刻を義務付ける規定（本規則24条1項）
 - 2 本人による打刻を義務付ける規定（本規則24条2項）
 - 3 始業時の打刻の基準を定める規定（本規則24条3項）
- 修正例■
- 4 私用外出の時間についても記録を義務付ける規定（本規則24条4項）
 - 5 終業時の打刻の基準を定める規定（本規則24条5項）
- ☆ 改善を要する規定例

25 欠勤／遅刻／早退

第25条（欠勤、遅刻、早退）

- 1 欠勤、遅刻、早退について理由を届け出て承認を得ることを義務付ける規定（本規則25条）
- 承認を得ない欠勤、遅刻、早退の扱い
- ☆ 改善を要する規定例

26 パワーハラスメントの禁止／判断基準

第26条（パワーハラスメントの禁止）

- 1 パワーハラスメントを禁止する規定（本規則26条1項）
- 2 禁止されるパワハラの内容を明確にする規定（本規則26条2項）
- 3 同僚や部下の言動もパワハラにあたりうることを確認する規定（本規則26条3項）
- 4 誤ったパワハラ主張によるトラブルを防ぐための規定（本規則26条4項）

27 セクシュアルハラスメントの禁止

第27条（セクシュアルハラスメントの禁止）

- 1 セクシュアルハラスメントを禁止する規定（本規則27条1項）
- 2 禁止されるセクハラの内容を明確にする規定（本規則27条2項）
- 3 就活等セクハラを禁止する規定（本規則27条3項）

28 妊娠・出産・育児・介護休業等へのハラスメント

第28条（妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントの禁止）

- 1 妊娠・出産等に関するハラスメントを禁止する規定（本規則28条1項、2項）
- 2 育児・介護等に関する制度または措置の利用に関するハラスメントを禁止する規定（本規則28条3項）

☆ 改善を要する規定例

29 役職者の遵守事項

第29条（役職者が遵守すべき事項）

■ 役職者が遵守すべき事項についての規定

- 1 必要な指導を適時に行う義務についての規定（本規則29条1項）
- 2 適切な指導方法を義務付ける規定（本規則29条2項）
- 3 不適切な呼称の使用を禁止する規定（本規則29条3項）
- 4 就業規則違反や法令違反についての報告義務の規定（本規則29条4項）
- 5 部下の健康状態への配慮義務についての規定（本規則29条5項）
- 6 ハラスメント防止、労働時間管理、過重労働防止、安全衛生管理、法令遵守についての規定（本規則29条6項）

30 公益通報者保護／協力義務

第30条（公益通報者保護等）

- 1 公益通報者保護等に関する服務規律を定める規定（本規則30条1項）
- 2 調査に対する協力義務を定める規定（本規則30条2項）
- ☆ 改善を要する規定例1
- ☆ 改善を要する規定例2
- ☆ 改善を要する規定例3

31 企業財産の管理・保全

第31条（会社施設の利用、会社財産の管理・保全）

- 1 会社施設の利用、会社財産の管理・保全についての規定（本規則31条）

32 所持品検査

第32条（所持品検査）

- 1 事業主に所持品検査の権限を与える規定（本規則32条）
- ☆ 改善を要する規定例1（浦和地方裁判所判決平成3年11月22日の事案）
- ☆ 改善を要する規定例2
- ☆ 改善を要する規定例3

33 貸与パソコン、携帯電話端末の遵守事項

第33条（パソコン、携帯電話端末の使用に関する遵守事項）

- 1 事業主が貸与するパソコン、携帯電話端末のセキュリティ保持に関する規定（本規則33条1項1号、2号）
- 2 貸与端末の私的利用を禁止する規定（本規則33条1項3号）
- 3 事業主の調査権限を定める規定（本規則33条2項）
- ☆ 改善を要する規定例（札幌地方裁判所判決平成17年5月26日の事案）

34 車両使用

第34条（車両使用に関する遵守事項）

- 1 車両使用に関する遵守事項を定める規定（本規則34条）

35 従業員としての身分に関する服務規律

第35条（従業員としての身分に関する服務規律）

■ 従業員としての身分に伴う規律を定める

- 1 事業主の名誉・信用の保持、機密の保持のための規定（本規則35条1号から4号まで）
 - 2 反社会的勢力の排除のための規定（本規則35条5号）
 - 3 従業員間の金銭の貸し借りを禁じる規定（本規則35条6号）
 - 4 従業員及び取引先に対する営業活動、宗教活動、政治活動を禁じる規定（本規則35条7号）
 - 5 公職への立候補や就任について事前の届出を義務付ける規定（本規則35条8号）
- ☆ 改善を要する規定例

36 機密保持義務

第36条（機密保持）

- 1 機密情報の漏えい、目的外利用を禁止する規定（本規則36条1項）
 - 2 私物への記録、必要のない外部への持ち出しを禁止する規定（本規則第36条2項）
 - 3 漏えい時の報告を義務付ける規定（本規則36条3項）
- ☆ 改善を要する規定例1（東京地方裁判所判決平成27年3月27日の事案）
- ☆ 改善を要する規定例2（東京地方裁判所判決平成17年2月25日の事案）

37 個人情報保護

第37条（個人情報の取扱い）

- 1 個人情報の適切な取扱いを義務付ける規定（本規則37条）
- ☆ 改善を要する規定例

38 兼業の許可基準／報告義務／取り消し

第38条（兼業）

- 1 兼業についての許可制を定める規定（本規則38条1項）
 - 2 兼業を許可しない場合について定める規定（本規則38条2項）
 - 3 兼業の内容に変更があったとき等の報告義務を定める規定（本規則38条3項）
 - 4 兼業についての資料の提出義務を定める規定（本規則38条4項）
 - 5 兼業許可の取り消しについて定める規定（本規則第38条5項）
- ☆ 改善を要する規定例1
- ☆ 改善を要する規定例2
- ☆ 改善を要する規定例3

39 競業禁止義務

第39条（競業禁止義務）

- 1 在職中及び退職後の競業禁止義務について定める規定（本規則39条1項）
 - 2 顧客を担当する従業員の退職後の競業禁止義務の内容を定める規定（本規則39条2項）
- 競業自体を禁止する規定を設ける場合の注意点

第4章 労働時間

40 労働時間／休憩時間

第40条（労働時間）

- 1 始業時刻、終業時刻を定める規定（本規則40条1項）
 - 2 休憩時間を定める規定（本規則第40条2項）
- ☆ 改善を要する規定例

41 変形労働時間（1か月単位）

第41条（1か月単位の変形労働時間制）

■ 1か月単位の変形労働時間制とは

- 1 労働日、労働時間をシフト表により特定する場合の規定例（本規則41条1項、2項）
- 2 妊産婦への適用の制限を定める規定（本規則41条3項）
- 3 年少者への適用の制限を定める規定（本規則41条4項）

■ 労働日、労働時間を就業規則によりあらかじめ特定する場合の規定例

■ 規定例 ■

■ 労使協定により1か月単位の変形労働時間制を導入する場合の規定例

■ 規定例 ■

■ 労働日、労働時間をシフト表により特定する場合の変形労働時間制の運用の注意点

- ☆ 改善を要する規定例1（岡山地方裁判所判決平成23年2月14日の事案）
- ☆ 改善を要する規定例2（東京地方裁判所判決平成12年4月27日の事案）
- ☆ 改善を要する規定例3（名古屋地方裁判所判決令和4年10月26日の事案）

42 変形労働時間（1年単位）

第42条（1年単位の変形労働時間制）

- 1年単位の変形労働時間制とは
- 対象期間が3か月を超える場合の所定労働時間、所定労働日数の制限
- 1 1年単位の変形労働時間制を雇用契約の内容とするための規定
（本規則42条1項から3項まで）
- 2 妊産婦と年少者への適用の除外を定める規定（本規則42条4項）
- 3 途中採用者、途中退職者等の賃金清算を定める規定（本規則第42条5項）
- ☆ 改善を要する規定例

43 変形労働時間（非定型的）

第43条（1週間単位の非定型的変形労働時間制）

- 1週間単位の非定型的変形労働時間制とは
- 1 1週間単位の非定型的変形労働時間制を雇用契約の内容とするための規定
（本規則43条1項、2項）
- 2 緊急時の所定労働時間等の変更についての規定（本規則43条3項）
- 3 妊産婦と年少者への適用の除外を定める規定（本規則43条4項）

44 フレックスタイム制

第44条（フレックスタイム制）

- フレックスタイム制とは
- フレックスタイム制の導入手続
- フレックスタイム制を雇用契約の内容とするための規定
- 1 フレックスタイム制における賃金計算の方法を定める規定（本規則44条5項）
- 2 貸借時間制度の有無について定める規定（本規則44条6項）
- 3 フレックスタイム制からの除外権限を事業主に与える規定（本規則44条7項）
- 4 年少者への適用の除外を定める規定（本規則44条8項）
- ☆ 改善を要する規定例

45 裁量労働制（専門業務型）

第45条（専門業務型裁量労働制）

- 専門業務型裁量労働制とは
- 専門業務型裁量労働制の対象業務
- 専門業務型裁量労働制の導入手続
- 1 専門型裁量労働制を雇用契約の内容とするための規定（本規則第45条1項、2項）
- 2 健康及び福祉を確保するための措置について定める規定（本規則45条3項）
- 3 裁量労働制の就業時間、休日について定める規定（本規則45条4項）
- 4 深夜、休日の就業の許可制と賃金について定める規定（本規則45条5項、6項）
- 5 裁量労働制を適用する場合の労働時間の状況の把握等について定める規定（本規則45条7項）
- 6 裁量労働制からの除外権限を事業主に与える規定（本規則45条8項）

46 裁量労働制（企画業務型）

第46条（企画業務型裁量労働制）

- 企画業務型裁量労働制とは
- 企画業務型裁量労働制の適用要件
- 企画業務型裁量労働制の導入手続
- 1 企画業務型裁量労働制を実施するための規定（本規則46条1項、2項）
- 2 健康及び福祉を確保するための措置について定める規定（本規則46条3項）
- 3 裁量労働制の就業時間、休日について定める規定（本規則46条4項）
- 4 深夜、休日の就業の許可制と賃金について定める規定（本規則46条5項、6項）
- 5 裁量労働制を適用する場合の労働時間の状況の把握等について定める規定（本規則46条7項）
- 6 裁量労働制からの除外権限を事業主に与える規定（本規則46条8項）

47 事業場外労働のみなし規定

第47条（事業場外労働のみなし制）

- 事業場外労働のみなし制とは
 - 事業場外労働のみなし制を適用できる場面
 - 1 事業場外労働のみなし制を適用する場合の労働時間の状況の把握等について定める規定（本規則47条4項）
- ☆ 改善を要する規定例

48 休日／振替／代休

第48条（休日）

- 1 休日について定める規定（本規則48条1項）
 - 2 休日の事前の振替の権限を事業主に与える規定（本規則48条2項）
 - 3 代休の付与について定める規定（本規則48条3項）
- ☆ 改善を要する規定例

49 時間外労働／休日労働

第49条（時間外労働・休日労働）

- 1 所定労働時間外の労働及び休日労働の命令権を定める規定（本規則49条1項）
 - 2 妊産婦と年少者の残業制限を定める規定（本規則49条2項）
 - 3 3歳未満の子を養育する従業員等の残業制限を定める規定（本規則49条3項）
 - 4 育児中、介護中の従業員の残業制限を定める規定（本規則49条4項）
 - 5 2時間以上の時間外労働または休日の就業について許可を要する旨を定める規定（本規則49条5項）
- ☆ 改善を要する規定例 1
- ☆ 改善を要する規定例 2
- ☆ 改善を要する規定例 3
- ☆ 改善を要する規定例 4

50 災害等の時間外労働・休日労働

第50条（災害等臨時の必要がある場合の時間外・休日労働）

- 1 災害等臨時の必要がある場合の残業命令権を定める規定（本規則50条）

■ 労働基準監督署長による許可の基準

51 適用除外

第51条（管理監督者等についての適用除外）

- 1 管理監督者等についての適用除外を定める規定（本規則51条1項）
 - 2 管理監督者等の出退勤の自由を定める規定（本規則51条2項）
 - 3 管理監督者等の労働時間の状況の把握等について定める規定（本規則51条3項）
- ☆ 改善を要する規定例

52 高度プロフェッショナル制度

第52条（高度プロフェッショナル制度）

- 高度プロフェッショナル制度とは
- 高度プロフェッショナル制度の適用要件
- 高度プロフェッショナル制度の導入手続
- 1 高度プロフェッショナル制度を実施するための規定（本規則52条1項から3項まで）
- 2 健康管理時間の把握について定める規定（本規則52条4項）
- 3 選択的措置について定める規定（本規則52条5項）
- 4 健康及び福祉を確保するための措置について定める規定（本規則52条6項）
- 5 従業員が同意を撤回した場合の労働時間制を定める規定（本規則52条7項）
- ☆ 改善を要する規定例

第5章 休暇等

53 年次有給休暇（原則的付与方式）／時季変更権

第53条（年次有給休暇 原則的付与方式の場合）

- 1 年次有給休暇が付与される基準日、付与日数、付与条件を定める規定（本規則53条1項）
 - 2 出勤率の算定について定める規定（本規則53条2項）
 - 3 年次有給休暇の事前の届出を義務付ける規定（本規則53条3項）
 - 4 事業主の時季変更権について定める規定（本規則53条4項）
 - 5 長期連続の年次有給休暇の取得について早期の届出を義務付ける規定（本規則53条5項）
 - 6 欠勤日の年次有給休暇への振替についての規定（本規則53条6項）
 - 7 年次有給休暇の半日単位での取得についての規定（本規則53条7項）
 - 8 事業主による時季指定について定める規定（本規則53条8項）
 - 9 事業主による時季指定後の変更、取り消しについて定める規定（本規則53条9項）
 - 10 年次有給休暇の権利の時効を定める規定（本規則53条10項）
- ☆ 改善を要する規定例 1
 - ☆ 改善を要する規定例 2

53-2 年次有給休暇（斉一的取扱い）

第53条の2（年次有給休暇 基準日を4月1日に統一する場合）

- 1 基準日を統一する斉一的取扱いの規定例（本規則53条の2第1項）
- 2 斉一的取扱いの場合の事業主による時季指定について定める規定（本規則53条の2第8項、第9項）

☆ 改善を要する規定例

54 年次有給休暇（時間単位）

第54条（時間単位年休）

- 1 時間単位年休の取得について定める規定（本規則54条1項、2項）
 - 2 取得手続、時季変更権、事後的な振替及び時効の規定を準用する規定（本規則54条3項）
- ☆ 改善を要する規定例

55 年次有給休暇（計画的付与）

第55条（計画的付与）

- 1 計画的付与（一斉付与の場合）について定める規定（本規則55条1項）
- 2 年次有給休暇の日数が少ない従業員への有給の特別休暇の付与を定める規定（本規則55条2項）

■ 個人別付与による場合の規定例

■ 修正例 ■

56 代替休暇

第56条（代替休暇）

- 代替休暇とは
- 代替休暇の導入を検討する実益
- 労使協定で定めるべき項目
- 代替休暇取得の要件と効果
- 就業規則で定めるべき項目

57 慶弔休暇

第57条（慶弔休暇）

- 慶弔休暇を定める規定
- 同一労働同一賃金ルールとの関係
- 本人が結婚したときの休暇
- 妻が出産したときの休暇
- 家族、親族の死亡時の休暇
- 慶弔休暇の賃金についての規定
- ☆ 改善を要する規定例

58 裁判員休暇

第58条（裁判員等のための休暇）

- 裁判員制度の概要
 - 1 裁判員休暇を定める規定（本規則58条1項）
 - 2 裁判員休暇の取得手続を定める規定（本規則58条2項）
 - 3 裁判員休暇について賃金を支給する旨の規定（本規則58条3項）
- ☆ 改善を要する規定例1
- ☆ 改善を要する規定例2

59 生理休暇

第59条（生理休暇）

- 1 生理休暇について定める規定（本規則59条1項）
 - 2 生理休暇を無給とすることを定める規定（本規則59条2項）
- ☆ 改善を要する規定例1
 - ☆ 改善を要する規定例2

60 母性健康管理措置

第60条（母性健康管理の措置）

- 1 保健指導または健康診査を受けるための時間内通院を認める規定（本規則60条1項）
- 2 時間内通院の申請の手続について定める規定（本規則60条2項）
- 3 医師・助産師による指導事項を守ることができるようにするための措置について定める規定（本規則60条3項）
- 4 通院時間、短縮時間、休業期間を無給とする規定（本規則60条4項）

61 軽易業務への転換

第61条（軽易業務への転換）

- 1 軽易業務への転換について定める規定（本規則61条）
- ☆ 改善を要する規定例

62 産前産後休業

第62条（産前産後休業）

- 1 産前産後休業について定める規定（本規則62条1項、2項）
- 2 産前産後休業を無給とする規定（本規則62条3項）

63 育児時間

第63条（育児時間）

- 1 育児時間の付与を定める規定（本規則63条1項）
- 2 育児時間を無給とすることを定める規定（本規則63条2項）

64 休業、休暇、短時間勤務（育児、介護等）

第64条（育児休業、介護休業、子の看護休暇等）

- 1 育児休業、介護休業、子の看護休暇等についての規定（本規則64条）

第6章 給与及び賞与

65 賃金の構成

第65条（賃金の構成）

- 1 賃金の構成を定める規定（本規則65条）
- 賃金について懸念される紛争
 - 賃金ではないもの
 - 企業による手当支給の実情
 - 趣旨や目的が不明瞭な手当は廃止を検討する
- ☆ 改善を要する規定例

66 基本給

第66条（基本給）

- 1 基本給の決定について定める規定（本規則66条）
 - 同一労働同一賃金ルールとの関係
 - 等級制度を採用する場合の規定例
 - 職能資格制度を採用する場合の修正例
 - 職務等級制度を採用する場合の修正例
 - 役割等級制度を採用する場合の修正例
- ☆ 改善を要する規定例（東京地方裁判所判決令和3年9月7日の事案）

67 有給休暇取得日の賃金

第67条（年次有給休暇取得日の賃金）

- 1 年次有給休暇取得日の賃金を定める規定（本規則67条）
 - 仕事内容や勤務時間帯に着目した手当を支給している場合の注意点
 - 年次有給休暇取得日の固定残業手当の扱いについて

68 休業中の賃金

第68条（休業中の賃金）

- 1 休業中の賃金について定める規定（本規則68条1項）
 - 2 民法536条2項の適用を排除する規定（本規則68条2項）
- ☆ 改善を要する規定例（東京高等裁判所判決平成27年3月26日の事案）

69 家族手当

第69条（家族手当）

- 1 家族手当について定める規定（本規則69条）
 - 家族手当と同一労働同一賃金
 - 家族手当と割増賃金
- ☆ 改善を要する規定例（東京地方裁判所判決平成26年7月18日の事案）

70 住宅手当

第70条（住宅手当）

- 1 住宅手当について定める規定（本規則70条）
 - 2 住宅手当の変動事由について届出を義務付ける規定（本規則70条3項）
- 住宅手当と同一労働同一賃金
 - 住宅手当と割増賃金
- ☆ 改善を要する規定例1（東京地方裁判所判決平成26年7月18日の事案）
- ☆ 改善を要する規定例2

71 通勤手当

第71条（通勤手当）

- 1 通勤手当の計算、上限、対象者について定める規定（本規則71条1項から3項まで）
 - 2 届け出た方法以外での通勤を禁じる規定（本規則71条4項）
 - 3 自動車等による通勤の許可制を定める規定（本規則71条5項）
- 通勤手当と同一労働同一賃金
 - 通勤手当と割増賃金
- ☆ 改善を要する規定例1
- ☆ 改善を要する規定例2

72 皆勤手当

第72条（皆勤手当）

- 1 皆勤手当について定める規定（本規則72条1項）
 - 2 年次有給休暇取得日の扱いを定める規定（本規則72条2項）
- 皆勤手当、精勤手当と同一労働同一賃金
 - 皆勤手当の制度の合理性

73 役職手当／管理監督者手当

第73条（役職手当、管理監督者手当）

- 1 役職手当について定める規定（本規則73条1項）
 - 2 管理監督者手当について定める規定（本規則73条2項）
- ☆ 改善を要する規定例

74 単身赴任手当

第74条（単身赴任手当）

- 1 単身赴任手当について定める規定（本規則74条1項）
 - 2 単身赴任解消時の届出を義務付ける規定（本規則74条2項）
- ☆ 改善を要する規定例

75 時間外勤務手当

第75条（時間外勤務手当）

- 1 時間外勤務手当について定める規定（本規則75条1項）
 - 2 月60時間を超える場合の時間外勤務手当についての規定（本規則75条2項）
 - 3 法定休日以外の休日の就業についての規定（本規則75条3項）
- ☆ 注意を要する規定例

76 休日勤務手当

第76条（休日勤務手当）

- 1 休日勤務手当について定める規定（本規則76条）

77 深夜勤務手当

第77条（深夜勤務手当）

- 1 深夜勤務手当について定める規定（本規則77条）

78 固定残業手当

第78条（固定残業手当）

- 1 固定残業手当について定める規定（本規則78条1項）
 - 2 固定残業手当の廃止や増減額について定める規定（本規則78条2項）
- 廃止や減額について定める規定がないときは従業員の同意が必要
- 固定残業手当の制度の合理性
- ☆ 改善を要する規定例 1
- ☆ 改善を要する規定例 2

79 賃金の控除

第79条（欠勤等の扱い）

■ 賃金の控除について定める規定

- 1 欠勤や暦日単位での休暇取得等の場合の賃金の控除を定める規定（本規則79条1項）
- 2 計算期間の途中で採用されまたは途中で退職した場合等の給与計算についての規定（本規則79条2項）
- 3 所定労働時間の一部のみ就業しなかった場合の賃金等の控除を定める規定（本規則79条3項）

☆ 改善を要する規定例

80 昇給

第80条（給与の改定）

- 1 昇給について定める規定（本規則80条1項、2項）

■ 降給について定める場合

■ 職能資格制度を採用する場合の追加例 ■

■ 職務等級制度を採用する場合の追加例 ■

- ☆ 改善を要する規定例 1（千葉地方裁判所判決平成22年3月19日の事案）
- ☆ 改善を要する規定例 2（東京地方裁判所判決平成27年10月2日の事案）
- ☆ 改善を要する規定例 3（大阪高等裁判所判決平成26年7月18日の事案）

81 給与計算期間／給与支払日

第81条（給与の計算期間及び支払日）

- 1 給与の締切り及び支払時期について定める規定（本規則81条1項）
- 2 退職時、死亡時の支払いについての規定（本規則81条2項）
- 3 非常時払いについての規定（本規則81条3項）

☆ 改善を要する規定例

82 賞与

第82条（賞与）

- 1 賞与について定める規定（本規則82条）

■ 賞与と同一労働同一賃金

■ 賞与と割増賃金

☆ 改善を要する規定例

83 給与・賞与の支払方法

第83条（給与及び賞与の支払方法）

- 1 給与及び賞与の支払方法を定める規定（本規則83条）
 - 2 通貨払い、直接払い、全額払いを定める規定（本規則83条1項）
 - 3 銀行振込みについて定める規定（本規則83条2項）
 - 4 賃金からの控除について定める規定（本規則83条3項）
- ☆ 改善を要する規定例

第7章 退職金

84 退職金制度

第84条（退職金の支給範囲、決定及び計算）

- 1 退職金の支給範囲、決定及び計算について定める規定（本規則84条）

■ 退職金制度を設けない場合

- ☆ 改善を要する規定例1
- ☆ 改善を要する規定例2

85 退職金の減額／不支給／返還

第85条（退職金の減額、不支給及び返還）

- 1 退職金の不支給事由を定める規定（本規則85条1項）
- 2 退職金の減額事由を定める規定（本規則85条2項）

■ 支給済みの退職金の返還について

- ☆ 改善を要する規定例1
- ☆ 改善を要する規定例2

86 支払方法／支払時期

第86条（退職金の支払方法及び支払時期）

- 1 退職金の支払方法、支払時期を定める規定（本規則86条1項）
 - 2 退職金の銀行振込みについて定める規定（本規則86条2項）
 - 3 退職金からの控除について定める規定（本規則86条3項）
 - 4 従業員死亡時の退職金支払方法を定める規定（本規則86条4項）
- ☆ 改善を要する規定例（東京地方裁判所判決平成15年9月19日の事案）

第8章 安全衛生・災害補償

87 安全衛生

第87条（安全衛生）

■ 安全衛生に関する規律を定める

- 1 定められた場所以外での喫煙を禁止する規定（本規則87条1号）
- 2 整理整頓等に関する規定（本規則87条2号から4号まで）
- 3 健康状態悪化時や労働災害発生時の報告義務を定める規定（本規則87条8号及び9号）
- 4 重量物の取扱いに関する規定（本規則87条11号）
- 5 安全衛生に関する指示に従うことを義務付ける規定（本規則87条12号）

88 健康診断

第88条（健康診断）

- 1 健康診断の受診義務を定める規定（本規則88条1項）
 - 2 健康診断の受診時間の賃金について定める規定（本規則88条2項）
 - 3 異常所見があったときに事業主がとる措置に従うことを義務付ける規定（本規則88条3項）
 - 4 産業医との面接、再検査の結果提出等を義務付ける規定（本規則88条4項）
 - 5 従業員が協力しない場合に就業を認めないことがある旨を定める規定（本規則88条5項）
 - 6 労働時間の短縮が必要になるときの短縮時間を無給とする規定（本規則88条6項）
- ☆ 改善を要する規定例

89 長時間労働者に対する面接指導

第89条（長時間労働者に対する面接指導）

- 1 長時間労働者に対する面接指導を定める規定（本規則89条1項）
- 2 従業員に面接指導を受けることを義務付ける規定（本規則89条2項）
- 3 面接指導時間の賃金について定める規定（本規則89条3項）
- 4 面接指導結果に基づく事業主の措置に従うことを義務付ける規定（本規則89条4項）
- 5 労働時間の短縮が必要になるときの短縮時間を無給とする規定（本規則89条5項）

90 高ストレス者の面接指導

第90条（ストレスチェックの結果に基づく面接指導）

- 1 高ストレス者に対する面接指導について定める規定（本規則90条1項、2項）
 - 2 面接指導結果に基づく事業主の措置に従うことを義務付ける規定（本規則90条3項）
 - 3 労働時間の短縮が必要になるときの短縮時間を無給とする規定（本規則90条4項）
- ☆ 改善を要する規定例

91 心身の状態に関する情報の取扱い

第91条（心身の状態に関する情報の取扱い）

- 1 心身の状態に関する情報の取扱範囲の制限についての規定（本規則91条本文）
- 2 心身の状態に関する情報の取扱範囲の制限についての例外規定（本規則91条ただし書）

92 労働安全衛生法に基づく就業禁止

第92条（労働安全衛生法に基づく就業禁止）

- 1 労働安全衛生法に基づく就業禁止について定め、期間中無給とする規定（本規則92条）
- ☆ 改善を要する規定例

93 感染症に関する就業制限

第93条（感染症に関する就業制限）

- 1 感染症法に基づく就業制限期間を無給とする規定（本規則93条1項）
- 2 感染症蔓延防止のための就業禁止とその期間の賃金を定める規定（本規則93条2項）
- 3 感染症についての報告を義務付ける規定（本規則93条3項）

94 災害補償

第94条（災害補償）

- 1 労災保険による補償について定める規定（本規則94条1項）
 - 2 待期期間中の休業補償について定める規定（本規則94条2項）
 - 3 業務上の傷病による休業について民法536条2項の適用を排除する規定（本規則94条3項）
- ☆ 改善を要する規定例1
- ☆ 改善を要する規定例2

第9章 表彰・懲戒

95 表彰

第95条（表彰）

- 1 表彰制度を定める規定（本規則95条）
- 表彰制度の不利益変更
 - 表彰制度と同一労働同一賃金
 - 表彰制度と社会保険、所得税

96 懲戒の種類

第96条（懲戒の種類）

- 1 懲戒処分の種類について定める規定（本規則96条1項）
 - 2 譴責処分について定める規定（本規則96条1項1号）
 - 3 減給処分について定める規定（本規則96条1項2号）
 - 4 出勤停止処分について定める規定（本規則96条1項3号）
 - 5 諭旨退職処分について定める規定（本規則96条1項4号）
 - 6 懲戒解雇処分について定める規定（本規則96条1項5号）
 - 7 懲戒解雇の意思表示には、予備的に普通解雇する意思表示を含む旨の規定（本規則96条2項）
- 【補足】降格の懲戒処分について
- ☆ 改善を要する規定例（大津地方裁判所判決昭和41年5月30日判決の事案）

97 懲戒事由

第97条（懲戒事由）

■ 懲戒事由を定める規定の留意点

- 1 譴責、減給、出勤停止の事由を定める規定（本規則97条1項）
 - 2 諭旨退職、懲戒解雇の事由を定める規定（本規則97条2項）
 - 3 無断欠勤、正当な理由のない欠勤を懲戒解雇事由に定める規定（本規則97条2項1号）
 - 4 勤怠不良を懲戒解雇事由に定める規定（本規則97条2項2号）
 - 5 業務上の指示・命令に従わないことを懲戒解雇事由に定める規定（本規則97条2項3号）
 - 6 故意または重大な過失により損害を発生させる行為を懲戒解雇事由に定める規定（本規則97条2項4号）
 - 7 暴力、暴言を懲戒解雇事由に定める規定（本規則97条2項5号）
 - 8 業務に関連した犯罪行為を懲戒解雇事由に定める規定（本規則97条2項6号）
 - 9 セクハラを懲戒解雇事由に定める規定（本規則97条2項7号）
 - 10 パワハラを懲戒解雇事由に定める規定（本規則97条2項8号）
 - 11 妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントを懲戒解雇事由に定める規定（本規則97条2項9号）
 - 12 会社施設、会社物品の私的使用を懲戒解雇事由に定める規定（本規則97条2項10号）
 - 13 手当の不正受給等を懲戒解雇事由に定める規定（本規則97条2項11号）
 - 14 不正な経費請求等を懲戒解雇事由に定める規定（本規則97条2項12号）
 - 15 機密情報の漏えい等を懲戒解雇事由に定める規定（本規則97条2項13号）
 - 16 個人情報関連の非違行為を懲戒解雇事由に定める規定（本規則97条2項14号）
 - 17 公益通報に関連する非違行為を懲戒解雇事由に定める規定（本規則97条2項15号）
 - 18 職務上の地位の不正な利用を懲戒解雇事由に定める規定（本規則97条2項16号）
 - 19 事業主に対する誹謗中傷を懲戒解雇事由に定める規定（本規則97条2項17号）
 - 20 重要な経歴の詐称を懲戒解雇事由に定める規定（本規則97条2項18号）
 - 21 兼業に関する規律違反を懲戒解雇事由に定める規定（本規則97条2項19号）
 - 22 私生活上の犯罪により事業主の名誉、信用を毀損する行為を懲戒解雇事由に定める規定（本規則97条2項20号）
 - 23 教唆行為、幫助行為を懲戒解雇事由に定める規定（本規則97条2項21号）
 - 24 その他就業規則違反等を懲戒解雇事由に定める規定（本規則97条2項22号）
- ☆ 改善を要する規定例

98 懲戒処分の選択

第98条（処分の選択）

- 1 懲戒処分の選択について定める規定（本規則98条）

99 懲戒前の就業禁止

第99条（懲戒前の就業禁止）

- 1 懲戒前の就業禁止について定める規定（本規則99条）
- ☆ 改善を要する規定例 1
 - ☆ 改善を要する規定例 2

100 弁明の機会の付与

第100条（弁明の機会の付与）

- 1 弁明の機会の付与について定める規定（本規則100条）
- ☆ 改善を要する規定例

101 懲戒の通知

第101条（懲戒の通知）

- 1 懲戒の通知について定める規定（本規則101条）

102 懲戒の公表

第102条（懲戒の公表）

- 1 懲戒の社内公表について定める規定（本規則102条 1 項）
- 2 懲戒の社外への公表について定める規定（本規則102条 2 項）

第10章 損害賠償

103 損害賠償

第103条（損害賠償）

- 1 従業員の損害賠償責任を定める規定（本規則103条1項）
 - 2 重大な過失の場合の損害の分担を定める規定（本規則103条2項）
 - 3 懲戒処分を受けたことや退職により損害賠償責任を免れることはできないことを定める規定（本規則103条3項）
- ☆ 改善を要する規定例

第11章 教育訓練

104 教育訓練

第104条（教育訓練）

- 1 教育訓練について定める規定（本規則104条）
- ☆ 改善を要する規定例 1
- ☆ 改善を要する規定例 2

第12章 不服申立て

105 不服申立て

第105条（不服申立て）

- 社内不服申立制度を設ける意義
- 1 社内不服申立制度の対象とする範囲を定める規定（本規則105条1項）
 - 2 不服申立ての手続を定める規定（本規則105条2項）
 - 3 代理人の関与を排除する規定（本規則105条3項）
 - 4 不服申立てによっても解雇等の効力が停止されないことを定める規定（本規則105条4項）

106 審査

第106条（審査）

- 1 審査委員会の構成、弁護士からの意見聴取等を定める規定（本規則106条1項、2項）
- 2 審査の非公開を定める規定（本規則106条3項）

107 決定通知／処分変更／合意による解決

第107条（決定）

- 1 審査の結果の通知についての規定（本規則107条1項、2項）
- 2 決定を原則30日以内とする規定（本規則107条3項）
- 3 合意による解決について定める規定（本規則107条4項）
- 4 処分変更の場合の社内公表について定める規定（本規則107条5項）
- 5 再度の不服申立てを認めないことを定める規定（本規則107条6項）

108 不利益取扱い禁止／秘密保持

第108条（不利益取扱いの禁止等）

- 1 不利益取扱い禁止、秘密保持を定める規定（本規則108条）

附 則

附則

- 附則について
- 施行日を定める際の注意点

円満解決志向型就業規則

- 第1章 総 則
- 第2章 人 事
- 第3章 服務規律
- 第4章 労働時間
- 第5章 休暇等
- 第6章 給与及び賞与
- 第7章 退職金
- 第8章 安全衛生・災害補償
- 第9章 表彰・懲戒
- 第10章 損害賠償
- 第11章 教育訓練
- 第12章 不服申立て
- 附 則

第3編 意見聴取と周知

- 1 意見聴取
- 2 周 知

第4編 就業規則の効力とその制限

- 1 就業規則の効力
- 2 就業規則の効力の制限

第5編 円満解決志向型労務関連書式とその解説

第1章 採用

- 書式1 募集要項
- 書式2 履歴書（会社指定書式）
- 書式3 就業上必要な配慮等に関する申告書
- 書式4 採用内定通知書
- 書式5 内定者用入社承諾書
- 書式6 内定者用誓約書
- 書式7 入社時誓約書
- 書式8 身元保証書

第2章 人事異動

- 書式9 転勤命令（拒否が予想される場合）
- 書式10 出向契約書
- 書式11 出向命令書
- 書式12 定年後の継続雇用についての意向を聴取する書面
- 書式13 定年後の継続雇用についての労働条件提示書面

第3章 私傷病休職

- 書式14 休職命令
- 書式15 復職判断のための医療照会（情報提供依頼書）
- 書式16 復職判断のための医療照会（職務内容報告）
- 書式17 復職判断のための医療照会（回答用紙）
- 書式18 復職判断のための医療照会（同意書）
- 書式19 試し出勤の同意書
- 書式20 復職に関する確認書
- 書式21 休職期間満了通知書

第4章 退職

- 書式22 希望退職募集要項
- 書式23 退職願
- 書式24 退職時誓約書

第5章 服務規律

- 書式25 欠勤・遅刻・早退届
- 書式26 施設利用申請書
- 書式27 欠勤届（年次有給休暇への振替を希望する場合）
- 書式28 バイトテロ対策の誓約書
- 書式29 機密保持誓約書（製造職用）
- 書式30 兼業許可申請書
- 書式31 兼業に関する誓約書
- 書式32 競業避止義務についての誓約書（来店型事業の顧客対応者用）
- 書式33 競業避止義務についての誓約書（訪問型営業職用）
- 書式34 競業避止義務についての誓約書（幹部社員用）
- 書式35 在宅勤務時の誓約書
- 書式36 自動車通勤許可申請書兼誓約書

第6章 公益通報・ハラスメント調査

書式37 内部通報規程

■公益通報者保護法第11条第1項及び第2項の規定に基づき事業者がとるべき措置に関して、その適切かつ有効な実施を図るために必要な指針

書式38 公益通報対応業務従事者（内部通報担当者）の指定書

書式39 内部通報受付時のヒアリングシート

書式40 内部通報窓口の周知文書

書式41 匿名通報の際の調査アンケート（ハラスメント事案）

第7章 労働時間

書式42 残業許可申請書（時間外勤務・休日勤務許可申請書）

書式43 残業禁止命令

第8章 年次有給休暇

書式44 年次有給休暇取得届

書式45 年次有給休暇の時季変更通知

第9章 賃金

書式46 固定残業手当減額通知

書式47 賃金減額同意書

書式48 事業主からの貸付金を給与からの天引きで返済することの合意書

第10章 安全衛生

書式49 定期健康診断案内書面（健康診断を受診しない従業員への対応）

書式50 健康情報等取扱規程（中小企業向けの簡易版）

■ 労働者の心身の状態に関する情報の適正な取扱いのために事業者が講ずべき措置に関する指針

■ 取扱規程の雛型（「事業場における労働者の健康情報等の取扱規程を策定するための手引き」より抜粋）

第11章 労 災

書式51 労災の事業主証明をしない場合の理由書

書式52 労災請求にかかる事業主の意見申出書

■ 資料：厚生労働省「精神障害の労災認定」（抜粋）

書式53 業務上傷病による休業期間の取扱いについての合意書

第12章 問題社員対応

書式54 試用期間延長通知書

書式55 本採用拒否の通知書

書式56 解雇通知書（普通解雇）

書式57 退職合意書（退職勧奨で合意に至った場合）

書式58 解雇後の雇用契約終了合意書（解雇日で雇用契約終了とする場合）

書式59 解雇後の雇用契約終了合意書（合意日で雇用契約終了とする場合）

書式60 問題社員指導用の業務日報

- 書式61 指導記録票
- 書式62 指導書
- 書式63 業務日報不提出の場合の業務指示書
- 書式64 始末書
- 書式65 懲戒事由調査期間中の就業禁止命令
- 書式66 懲戒委員会議事録
- 書式67 弁明通知書
- 書式68 弁明書
- 書式69 懲戒処分通知書（譴責処分の場合）
- 書式70 懲戒解雇通知書
- 書式71 懲戒処分の社内公表文
- 書式72 社内横領発生時の返済誓約書（初回ヒアリング時用）
- 書式73 社内横領発生時の返済誓約書（追加申告用）
- 書式74 社内横領発生時の分割払いの合意書
- 書式75 社内横領発生時の債務承認弁済契約公正証書
- 書式76 懲戒処分不服申立てに対する決定書

第13章 過半数代表者の選出

- 書式77 過半数代表者の立候補募集書面
- 書式78 立候補者1名の場合の信任投票の告示
- 書式79 立候補者複数の場合の選挙の告示
- 書式80 最多得票者の信任投票の告示

裁判例索引



NEW
労使トラブル円満解決のための
就業規則・関連書式

作成ハンドブック

価格：定価9,680円（本体価格8,800円＋税）

著者 西川 暢春（弁護士法人咲くやこの花法律事務所 代表弁護士）

発行元 株式会社日本法令

発行年月 2023年11月

ISBNコード 9784539729977

書籍購入はこちら



amazon



Rakuten